広報あじす
昭和33年 12月5日 第86号
発行所 阿知須町役場 山口県吉敷郡阿知須町
発行 広報委員会
編集 広報委員会事務局
印刷所 山口印刷KK TEL 259

名産漬物大根の取り入れ始まる

# 第四回定例議会招集さる

## 財産一部売却処分等六議案可決

11月24日

第四回定例町議会は、十一月二十四日午前九時二十分出席議員十七名をもつて開会、会期を一日に決め、議案審議に入る前に、塚本助役よりゴルフ場、温泉売却の交渉経過、バス路線の新設について、又工藤議員と共に漁港浚渫灯標設置のため上京の結果報告があり、つづいて先日の財政特別委員会、総務委員会、社会委員会の結果を各委員長より報告があり、若干質疑応答の末議案の審議に入つた。午前中十八号議案を後まわしにして十九号、二十号議案が原案どおり可決、午後は全議員出席で十八号、二十一号、二十二号、二十三号と同じく原案どおり可決した。又前議会保当となつた十七号議案（藤岡改一氏の温泉に対する抵当権設定の件）は審議の末、否決された。議案審議終了後、午前保当となつた学校給食の実施計画について審議、中尾教育長に対し、実施促進に関する当局の態度があいまいであると、岩村、田中、大浜議員等が激しく追及し、後日社会委員会で実施するに具体的な決定をすることを決議、午後七時二十分第四回定例議会は閉会した。

尚当日の上提議案は次のとおりです。

**議案第十八号**
抵当権設定について
一、債権者　山口銀行　吉南信用金庫
一、金額　山口銀行五百万円、吉南信用金庫三百万円
一、担保物件　町営温泉土地建物

**議案第十九号**
訴訟事件の承認について
一、阿知須ラジウム温泉に対する藤川吉良、藤岡満中尾岩雄の飲食代金請求事件
一、網重豊雄、網重カヅ子に対する家屋明渡請求事件

**議案第二十号**
阿知須町職員定数条例一部について
・昭和三十三年十一月三十日から施行とあるを昭和三十三年十二月三十一日からに改める。

**議案第二十一号**
町有財産一部売却処分について
一、古川式動力耕耘機三台
二、竹下式動力耕耘機二台
三、字焼野道ヨリ南山第二四二三番地の一の内山林十二町九反歩
四、同字第二四二三番地の七十七の内山林十二町一反歩
処分代金は町一般会計才入に充当する。

**議案第二十二号**
阿知須町立ちどり保育園条例の一部改正について
町立ちどり保育園条例とあるを町立保育所条例と改める。町立ちどり保育所とあるを町立保育所と改める。第一ちどり保育園を砂合保育園に、第二ちどり保育園を岩倉保育園と改称定数保母七名、傭人二名を定数保母十名に改め、傭人二名削除する。

**議案第二十三号**
昭和三十三年度阿知須町一般会計才入才出追加更正（二回）予算議定について
才入は山林及び耕耘機の売却代金、災害土木費及び産業費の国庫補助金である。才出の主なものは梶取複旧工事費、町及び町長交際費、及び家畜管理所建築負担金等である。

この結果追加額百九十六万六千余円で、昭和三十三年度町一般会計予算額は総計八千二百十三万余円になつた。

## 軽自動車税の届出手続変更について

十二月一日から軽自動車一二五cc以上を新規所有をされたり、所有変更をされる場合に陸運事務所へ申告される時、届出書、税申告書と共に居住証明書（住民票抄本）又は印鑑証明書若くは食糧通帳（呈示のみ）の何れかを添付しなければ届出をする事が出来なくなりましたのでお知らせします。（陸運事務所）

## 公民館だより

◉阿知須町公民館に、ほとんど毎月のように吉佐教育事務所より視聴覚教育のために映画が巡回してきます。映画は各部落を巡回して上映しますが経費の面は一切負担ありません。ご希望を公民館までお知らせ下さい。

◉図書文庫は多くの町民の方々に閲覧頂いておりますがこの上ともどしどし利用され個々の認識を深めて下さい。なお、貸出期間は一週間、貸料は無料です。

### 新刊購入図書紹介

| | |
|---|---|
| 日本植物図鑑 | 牧野富太郎 |
| 日本動物図鑑 | 内田清之助 |
| 昆虫図鑑 | 江崎悌三 |
| 国重善次郎氏寄贈 | |
| 花のれん | 山崎豊子 |
| 裸の王様 | 開高健 |
| 人間の壁 | 石川達三 |
| 赤い雪 | 榛葉英治 |
| 親鸞とその妻二、吉水時代 | 丹羽文雄 |
| 四万人の目撃者 | 有馬頼義 |
| 料理のお手本 | 辻嘉一 |
| 正しい社交ダンス | 大西一夫 |
| ばら | 柳宗民 |
| 和服裁縫独習書 | 婦人生活篇 |
| トルストイの生涯 | ロマン・ロラン 宮本正清 |
| 運河 上下 | 丹羽文雄 |
| あじさい娘 | 玉川一郎 |
| 鏡 | 源氏鶏太 |
| 勇気凛々 | 源氏鶏太 |
| 万五郎青春記 | 野村胡堂 |
| 赤ちゃん | 佐々木邦 |
| 青空浪人 | 山手樹一郎 |
| 出べそ物語 | 南条範夫 |
| ばんくら天狗 | 山手樹一郎 |
| 疾風若さま | 小島健三 |

## 商工会役員決まる

会長に兼重文一氏

去る十一月五日町商工会は温泉にて総会を開き、右役員の選出を行ない、選出役員の互選で次の各氏の役職が決定した。

会長　兼重文一
副会長　重永光治
同　樽井貫男
会計　今井一郎
理事　礒金清雄　古谷善正　浦田武祐　田坂一郎　村田吉助　細田一喜　中嶋精一　大谷菊一　中本治助
推薦議員　真重俊平　西中豊
監事　上野好太郎

# 農地の転用、売買には知事の許可がいります

山口県では年々二六〇町歩の農地が潰されていますが、農地を潰したり、他の用途に使つたりする場合には、必ず知事の許可がいります。ところが広い地域の事であるので、なかには許可を受けずに潰ぶしている無断転用もあるようです。こうした事を防ぐために、市町村農業委員会では「転用許可の申請を受けたら、現地調査を行い、一方県では抜きうち検査を行い無断転用その他の違反の取締を行います。

農地の転用が許可されるには、国民経済の立場から有利である場合とか、農業生産の維持増大に必要な施設へ転用する場合だけ許可されます。しかしこの場合にも、なるべく生産力の低い農地を選ぶとか、面積も最少限度に止められます。農家住宅の敷地は建坪の約三・三倍以内、一般建物は建坪の三割増までを限度とし、その他の施設は必要最少限度だけ許可されます。狭い国土に九千万の人口をかかえている日本では食糧の自給増産のために、農地を個人々々が勝手に潰ぶすことは許可されないのは当然のことです。農地の転用には必ず前もつて農業委員会へ相談をして、知事の許可を受けるようにして下さい。

農地の所有権移転の場合は、前記転用の場合と同様農業委員会を経由して、県知事の許可を得て、その許可書により登記手続をする事になつているので、無断で売買された場合は、何時までも自分の名義に登記することが出来ません。

農地を他人に貸与する場合も、賃借契約書を作製し、農業委員会の許可が必要です。現在貸付けている農地を引き上げる場合は、賃貸借契約の申請書を農業委員会経由の上、県知事の許可を得なければなりません。この場合小作者が引き続き耕作の意志があるものを地主が無理に引上げる事は許可されません。あくまで小作者から返還の申入のあつた合意解約でないと許可になりません。

## 闇小作料や物納も違法です

近頃「小作料」の闇取引が行われているとの噂がありますが小作料は農地法によつて土地一筆ごとに土地等級が定められ、その等級に応じて定められています。このため地主からこの「法定小作料」以上の「小作料」や、物納を要求されて、それを支払わないからといつて、小作地を引上げられることはありません。小作者の方々も「法定小作料」は「安すぎて気の毒だ」などの誤つた考えはきれいさつぱり捨てて、農業生産に励んで下さい。

①賃貸借契約、薪炭林の利用権の設定は町農業委員会で、②売買、転用、契約解除、解約、更新の拒絶小作料の認定は県知事が行います。

農地関係の御相談は町農業委員会に

# 町消防団の改組

## 財政節倹のため百名に

町ではこの度、町財政節倹のため、これまで本部、一部、二部、三部で構成していた消防団を、一部の内数名を本部に編入、そして従来の本部と第一部を第一分団、二部を第二分団、三部を第三分団に改称し、団長、副団長と各分団より伝令二名をもつて消防団本部を構成し、町役場内に設置した。従つて、百三十一名の団員の内八名希望退職、十月七日の町消防団条例の一部改正に伴ない二十三名を減員、百名となつた。各分団の団員数は次の通りとなりました。

第一分団　二十八名
第二分団　三十五名
第三分団　三十五名

又隣接地等の応援出動は第一分団が担当することになりました。

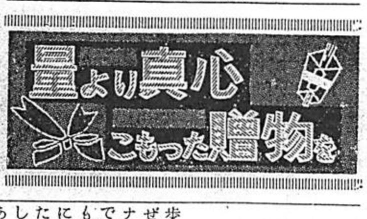


# 恵まれぬ人々のために 歳末たすけあい運動「はじまる」

全国一斉十二月一日～十二月三十一日

歩く足も自ずと早くなる気ぜわしい年の暮れは、ボーナスやお米の売渡代金などで懐工合も温まり、町も村も歳末大売出しなどで活気に満ちあふれているといつた表情です。しかし「日の当る場所」があれば「陰もあり」の如く、私達の社会には案外この「日の当らぬ場所に住む人達」いわゆる恵まれない生活をしている人々も多いのです。現在県下でも、生活保護を受けている人々は、三万二千余人です。つまり、県民五十人に一人ということになります。更に保護をうける一歩手前まできている人を加えると十八万を超えるのではないかとみられています。

今年も十二月いつぱい全国いつせいに「歳末たすけあい運動」が行われていますが、明るい社会を築くためには、この恵まれない人々へお互いの温い心と、ささやかながらも、分相応のおくり物などを送つて、共に手をとり合つて新しいお正月を迎えたいものです。ポケットの底や引出しの片隅でホコリをかぶつた一円でも結構です。また小さくなつて着られなくなつた洋服や、お雑煮用のお餅一つでも、いらなくなつたオモチャや絵本など、お互が無理をせず、ほんの一寸した気持だけでも出し合えば、やがてそれが大きな力となり、こうした恵まれない人々に元気をつけ、『来年こそは』と立上らせる役目を果すことになります。

「歳末たすけあい運動」を私たちお互のものとして、より一層もりあげてゆくためにも、お互の力で手軽にできることをしてあげたいものです。そこで当町でも恵まれない家庭が八十世帯、その他病院入院（貧困者）福祉施設への入院者などの該当者へ皆様の温い御同情をお願いすることになりました。近く婦人会の方々の御世話によつて皆様※

※の御家庭を訪問願うことになりましたので、何分の御協力（一世帯四十円程度目標）賜ります様よろしくお願い申し上げます。

## 阿中校で 新年互礼会

町では昭和三十四年度新年互礼会を次の要領で募集しますので、参加希望者は会費を添えて町役場庶務係へ御申込み下さい。

△とき　昭和三十四年一月一日午前十時半
△会費　二百円
△申込みは十二月二十日迄

## 辞令

十一月十三日付
阿知須町第二〇七六の一　藤本一男
阿知須町事務吏員に任じ、阿知須町営ラジウム温泉場管理者を命ず。

## 戸籍の窓口

よろこびとかなしみ

### 出生

| 父 | 続柄 | 児 | 出生部落 |
|---|---|---|---|
| 上田義夫 | 長男 | 弘明 | 砂三 |
| 山本義彦 | 長男 | 貴広 | 飛石 |
| 村田正夫 | 長女 | 洋子 | 西条 |
| 三浦豊 | 長女 | 里美 | 恵比須 |
| 中本清 | 長男 | 陽一郎 | 寺河内 |
| 竹本昭 | 長女 | 和子 | 中村 |
| 田代倫和 | 長男 | 稔 | 源河 |
| 中本義彦 | 長男 | 勝政 | 岩前 |
| 坂野平雄 | 長女 | 君子 | 浜 |
| 酒迎秀保 | 長女 | 悦子 | 縄南 |

### 婚姻

| 夫 | 妻 | 部落 |
|---|---|---|
| 徳田栄造 | 岡村アヤコ | 砂三　杖川 |
| 田村二郎 | 本間信子 | 浜　山口市 |
| 石田義香 | 中安サダ子 | 浜　宇部市 |
| 滝野英雄 | 岡村チエ子 | 宇部市　西条 |
| 福江諄一 | 伊藤寿子 | 山口市　飛石 |
| 西田範明 | 前田和子 | 砂三　宇部市 |
| 深野秀雄 | 藤永艶子 | 岩辻　山口市 |
| 近藤和夫 | 杉岡静江 | 宇部市　南杣 |
| 橋本逢望 | 柏ツヤ子 | 小西　大阪府 |

### 死亡

| 死亡者 | 死亡月日 | 年令 | 部落 |
|---|---|---|---|
| 藤好恒雄 | 11月4日 | 25 | 旦北 |
| 古谷秀明 | 11月13日 | 3 | 赤迫 |
| 河野ミツノ | 11月14日 | 62 | 縄南 |

十一月二十五日締切

# ありし日の英霊の面を偲び

## 第七回戦歿者慰霊祭執行

第七回阿知須町戦歿者（日一る。つづいて遺児代表大門支事変以後）慰霊祭は菊薫歌君（阿中三年）の追悼文る砌十一月十九日をトし、朗読に至っては、万感胸をラジウム温泉本館広間でおごそかに行なわれた。

この日祭壇には、御霊二六七柱が祀られ、広間は来賓、遺族、遺児代表約三百名で埋められ、中川町長の挨拶に引きつづき、読経がおわり、焼香の儀につづり、先づ中川町長の追悼の辞には居並ぶ遺族に英霊の在りし日の面影を偲ばせ、深い感慨と新たな涙を誘ったのであ

うつ哀悼の言葉に満場は、押えきれぬ涙が一時に堰を切り、咽び泣く声はしばし止まず県知事村田元中部社会福祉事務所長、小幡県遺族連盟会長代理とつづき町内各界代表の焼香も鳴咽のうちに滞りなくすみ、遺族代表山田亮一氏より来賓、町当局に本日の慰霊祭の謝意を述べられ、十二時おごそかな慰霊祭の幕は閉じられた。

尚午後は、大衆浴場を開放し、又一時半より遺家族慰安として、映画観賞を行い、四時過幕を閉じた。

## 中嶋氏 納税功労者として表彰を受く

### 山口税務署管内優良組合員として

十一月十一日山口税務署管内に於ける税知識の普及、納税についての啓発指導、納税準備預金の奨励等国税庁に対し誠にその功績は顕著であることにより、当町目標に驀進するかたわら、駅通り中嶋精一氏(60)が署長表彰を受けられた。氏は自分で引受けた事はどんな事があってもやり遂げるという信念をもち、納税は国民の義務であり、義務を果さずして何をかいわんというところから、区民と談合し組合を結成し、長年区の組合長を勤めておられた事が、昭和二十六年納税貯蓄組合法が公布施行されるや直ちに税務署、県税事務所に届出て、組合員一致団結して、一路納期限内完納を目標に驀進するかたわら、納税思想の普導につとめられた。

前曠金商工会長も納税貯蓄組合法による組合納税は直接間接に納税者にいささか利益なりとも有利である事を認められ会員と共に組合に加入し、その名称も阿知須納税貯蓄組合と改称し、早くも三年、その成績も年と共に向上しつつある事は誠に喜ばしい事である。

「私は表彰されるにはふさわしくない。組合員の皆様の意気統合の結果であり組合員に対して、大変心苦しい」と同氏は語っておられた。

納税の世話というと余りよい世話ではないが、本町にこの様な人が一人でも多くなる事を希望し、積極的に活動、局長、国税庁の表彰までも併せて受賞されることを希望しています。

（署長表彰を受ける同氏）

## 血液型の登録を

純潔と健康は青年の誇りです。そこで県では昭和二十九年から青年の純潔精神を高め、その健康を指導、管理するとともに、博愛心を伸ばしていこうと「血液型の登録」事業を始めました。そして三十二年度末までの四年間に約三万三千の若人が登録されています。今年も十二月末までを「血液型登録事業強調期間」として保健所と市町村が中心になり進めていくことになりました。

これに登録されると新しい成人者には「健康指導手帖」を、一般の人には「血液型登録者証票」をお渡しし、純潔と健康のしるしとしていただきます。この二つは結婚の時の交換や血液の提供にも大いに役立ちますが、血液の提供は、個人の自由であり、又個人の秘密は絶対に守られますので若人の方々の積極的な御協力をお待ちしています。

## 未帰還者の調査に御協力を

終戦により海外に取残されて未だに生死不明、どこにいるかわからないという人が、県下に九百人もいまだにパチリ。氏の写真嫌いは有名である。ゆっくり鉄道の全部の帰還者にお願いして、消息不明の方々の事情をお尋ねいたしておりますが、町役場からお手もとに調査用紙が届きましたら、当時の記憶を思い出していただき、御存知の方の事でしたら、どんなにわずかな事でも結構ですから、できるだけ詳しく書いて下さいます様お願いします。

## 1分間インタビュー

### 災禍に盡瘁実に三十七年

歯科医師 町消防団長 **徳田秀一氏(69)**

初冬の薄陽が雲間より洩れる昼さがりの庭に、御仕事の余暇を庭木の手入に余念のない徳田秀一氏の宅を今月は訪問した。「写真だけは勘弁してもらいたい」と言われるのを、無理にたのんでパチリ。氏の写真嫌いは有名である。ゆっくり鉄道の全部の帰還者にお願いして、消息不明の方々の事情をお尋ねいたしておりますが、町役場からお手もとに調査用紙が届きましたら、当時の記憶を思い出していただき、御存知の方の事でしたら、どんなにわずかな事でも結構ですから、できるだけ詳しく書いて下さいます様お願いします。

庭の手入に余念のない同氏

に売られた表情は微塵もなく町よりの表彰は十指に余る程、額の皺には昼夜をわかたず消防尽力に星霜三十七年、しかし大正十二年非関消防団の組(現阿知須町消防団の前身)に入団され、爾来三十七年、宅中は隣接町村のサイレン七年、又団長歴も本年三月で十年と、この間国、県及び急な警報だと分ると、すべてをなげうって真先に消防機庫に駆けつけられる姿は一万町民に強い信頼感を与える。

趣味は？と聞くと茶室に案内された、ずらりと並ぶ時代のついた骨董類は隣の部屋まで占領している。花器香炉、茶器とまさに骨董品の展示会のようだ。テーブルの置物の裏には、御先祖が使われたらしい、今の焼印のような印が刻んであるのもあった。静かな秋の夜おれば、又興趣も格別との事、又猟の解禁ともなれば愛犬をお供に幾山河、銃声一発、獲物はともかく、静かな深山にコダマして身にしみこむ様に返ってくる感じは幾鮨重ねど猟への執着は断ち難いねうだ。

丁度来客があったのでこれを汐時に「まだ／＼若いものには……」といわれる氏の今後尚一層の御健康を祈り乍らサヨナラした。

## 年の瀬に思う 町民教室

将に起死回生のチャンスで、つの大道でもある様に見えた。温泉行きのバスは朝早く夕方おそく回数を増して欲しいと言う声をよく聞く、又築地、小古郷方面にバスを延長して欲しいと言う声が多い。最近宇部市運輸局は西岐波吉田山のバス路線を阿知須へ延長してもらうことの中に幸々に伝えられた。反省こそ明日への飛躍の原動力になるだろう。町を挙げて次々の朗報を聞きたいと希っていた矢先待ちこがれていた皇太子妃の決定が国を挙げてのよろこびの中に幸々に伝えられた。反省こそ明日への飛躍の原動力になるだろう。町を挙げて次々の朗報を聞きたいと希っていた矢先待ちこがれていた皇太子妃の決定が国を挙げてのよろこびの中に幸々に伝えられた。

関の塊が宇部興産系でその社長中安さんが宇部ゴルフクラブの推進者であるから宇部興産がゴルフ場を造ると伝えられたのであろうと思う。

その様なゴルフ場の予定地に阿知須町の十文字原と万年池東辺が予定されたのである。誠に土地関係の皆様には先祖伝来の地を手離すその心境は測り難いものがあるが。阿知須町一万町民は双方のさし出す手のあたゝかさ親しさ、そして固く結ばれた双方の手はやがて必然的合併の運命に通ずる一つの大道でもある様に見えた。温泉行きのバスは朝早く夕方おそく回数を増して欲しいと言う声をよく聞く、又築地、小古郷方面にバスを延長して欲しいと言う声が多い。最近宇部市運輸局は西岐波吉田山のバス路線を阿知須へ延長してもらうことの中に幸々に伝えられた。反省こそ明日への飛躍の原動力になるだろう。町を挙げて次々の朗報を聞きたいと希っていた矢先待ちこがれていた皇太子妃の決定が国を挙げてのよろこびの中に幸々に伝えられた。

## 締切二ケ月延期

町章募集この度町広報委員会では町章を募集したが、応募者少数のため委員会にて協議の結果、募集要領を左記の通り変更しましたので御家族、職場、学校等で懸って応募下さい。

小中学生は学校を通じて提出のこと

締切　翌年一月二十日

規格　官製はがき大上半分図案、下半分に簡単に説明を

賞品　当選者一名、佳作三名に薄謝進呈

宛先　町役場広報委員会

## （社協）だより

### 健康相談所開設

今回郵政省簡易保険局では全国被保険者の病弱者の治療並に保険衛生の知識を普及するために、当郵便局区内においても簡易保険巡回健康相談所を次の要領で開設することになりました。ついては、被保険者の方々の内〝自分は健康だ〟と思っておられる方も是非この機会を逸がさず御利用下さる事をお願いします。

（阿知須郵便局長）

◎開設期日　昭和三十三年十二月十一日(木)一日限り

◎取扱時間　午前九時から午後四時迄、但しX線写真撮影は午後二時半迄

◎開設場所　当町局区内

◎利用対象　簡易保険被保険者

◎取扱簡易　①健康上の相談、②診療及び注射投薬、③X線診断（主として胸部写真撮影）

◎料金　無料

**十二月九日乳児検診日**

於町会議場、午後一時より三時まで

### 簡易保険被保険者 健康相談所開設

今回郵政省簡易保険局では全国被保険者の病弱者の治療並に保険衛生の知識を普及するために、当郵便局区内においても簡易保険巡回健康相談所を次の要領で開設することになりました。ついては、被保険者の方々の内〝自分は健康だ〟と思っておられる方も是非この機会を逸がさず御利用下さる事をお願いします。

（阿知須郵便局長）

◎開設期日　昭和三十三年十二月十一日(木)一日限り

◎取扱時間　午前九時から午後四時迄、但しX線写真撮影は午後二時半迄

◎開設場所　当町局区内

◎利用対象　簡易保険被保険者

◎取扱簡易　①健康上の相談、②診療及び注射投薬、③X線診断（主として胸部写真撮影）

◎料金　無料

**十二月九日乳児検診日**

於町会議場、午後一時より三時まで

## お知らせ

### 講習会開催

お正月用料理　Xマスケーキ

阿知須婦人会では、十一月八日午後一時から公民館で右の会を催しますので会員の皆様はお誘合せの上おいで下さる様お待ちしています。

（阿婦人会長）

### 線不連続

電話は社会生活の神経であると云われるが、この使い方に無作法者が非常に多い。もっと要領よく上手に使いたいものだ。

会の流れも円滑になるだろう。人を呼び出して「あなた、だれ？」とくる。西洋見出しがあるが、電話の話し方にもそうした要約がほしい。

「きょう、〇時から〇〇会議室で、〇〇について会議を開きますから、先日お配りした書類をお持ちになっておいで下さい」――これはまずい。それより「官公庁関係には特にそうで〇〇について会議をきょう〇時から開きます。場所は〇〇会議室です。先日お配りした書類を持っておいで願います」と文を区切りて重点を初めにいうと分かり易いのではないだろうか。

一番シャクにさわるのは呼び出した相手を待たせておいて、本人がなかなか出て来ない場合。かけた方は待つのが当然だが、相手を待たすのは失礼千万。会社、官庁、学校、銀行などでもまず本人がようやく奥の院から出て来る。取次氏も又主人や上司には忠実だが、相手の迷惑には無頓着だ。用事の重さ軽さを考えて取次ぐべきだ。